

委員会視察成果報告書

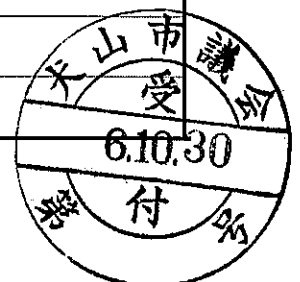
令和6年10月30日

犬山市議会議長

議員名 光 清 毅

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和6年10月23日(水)～令和6年10月24日(木) 1泊2日
(2) 視 察 地	京都府舞鶴市・大阪府八尾市
(3) 視察の種類	常任委員会（民生文教委員会）
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	別紙のとおり
(5) 犬 山 市 に 対する提言	別紙のとおり



○視察成果

◇京都府舞鶴市（面積：342.13km² 人口：75,373人）

○部活動の地域移行の取り組みについて

1. 実証事業の取り組みについて

- ・舞鶴市では、市立中学校の生徒及び保護者にとって望ましい部活動環境の構築と中学校教職員の働き方改革を実現するため、全国に先駆けて令和3年度から国の実証事業に参画し、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取り組みを進めてきた。
- ・令和6年度からは、柔道、剣道、合唱については、年間を通じて試行を実施している。他に体験的に基礎部活や華道、茶道、将棋等を実施している。
- ・本年度は、実証事業の実施に併せて、地域クラブの立ち上げや課題の整理・検討を行い、年度末までに推進計画の策定を予定している。
- ・また、部活動地域移行・連携のための説明会・意見交換会を、現在鶴舞市内の中学生を指導している人等を対象として今年8月21日に開催し、今後の実証事業やそのやり方等について話し合いが持たれた。

2. 実態調査について

- ・昨年11月に、小学5、6年生と中学1、2年生を対象にして、実態調査が行われており、その結果として、小学5、6年生の81%が中学生になったら、部活動に入りたいと思っており、54%が休日に部活動をしたいと答えている。
- また、中学1、2年生は地域クラブ活動になった場合、参加したいと答えた人は26%であり、参加したくないが28%、わからないが46%となっている。

3. 部活動地域移行ロードマップについて

令和5～6年度 実証事業による試行

令和6年度 推進計画策定

令和7年度 本格移行の検討（※休日の学校部活動停止）

令和8年度～ 本格移行（2学期から）

4. 部活動地域移行のパターン

(1) 全中学校生徒を対象に合同で練習する

- ・ 合同部活動として、市内 7 中学校から多数参加するため、交流も深めることができる。

(2) 東西に別れて合同で練習する

- ・ 合同部活動であるが、東西で分けるため、移動の課題が少し緩和される。

(3) 複数の地域クラブから選択して参加する

- ・ チームの指導方針や目標、練習内容や活動日等を確認した上で、参加するチームを選ぶことができる。

(4) 単体の学校部活動を地域クラブ化する

- ・ 現在の学校部活動（学校単位）の練習を地域の指導者が指導する。

○犬山市に対する提言

- ・ 部活動の地域移行にあたっては、舞鶴市と同様に、中学生や小学生高学年の意識調査を行って、ニーズの把握に努めてもらいたい。あわせて、今後の展開にあわせて保護者へ十分に周知をしてもらいたい。
- ・ 犬山市における部活動地域移行のパターンとしては、地域特性を考慮して移動の負担が少ない（2）のパターンを参考にできるのではないか。

○視察成果

◇大阪府八尾市（面積：41.72km² 人口：259,997人）

○重層的支援体制整備事業について

- ・重層的支援体制整備事業とは、8050問題・ひきこもり・介護と育児のダブルケア・ヤングケアラーのような複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題等を有する方及びその世帯に対して、支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう、相談支援体制の充実を図るものである。

八尾市では、地域社会に参加しながら暮らし続けていけるよう、支援機関と関係団体等が連携して支援し、地域住民相互の交流を行う拠点の創出に取り組み、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施している。

八尾市版重層的支援体制整備事業は、

「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち」

おせっかい日本一をめざして

社会福祉協議会と社会福祉法人、市の3者が連携するスタイルである。

1. つなげる支援室について

- ・令和3年4月から「地域福祉政策課」を「地域共生推進課」に変更のうえ、所属内に「つなげる支援室」を設置し、①他機関連携による断らない相談支援体制の構築に係る調整及び総括に関すること ②相談支援業務における助言及び人材育成に関すること の業務を所管している。

支援室には、室長以下2名が配置され、令和5年度の相談実績は延べ1003件。

2. 断らない相談支援体制について

- ・既存の相談機関（地域包括支援センター、委託相談支援事業所、生活困窮自立支援事業の各相談窓口）の機能を最大限に活かしつつ、新たに福祉部門のマ

ネジメント機関を設置し、相談機関の連携をさらに強化して「断らない相談支援体制」を確立させている。

◇つなげる会議（個別支援会議） 令和5年度 14事例 36回開催

参加機関数 計42機関（民間18、行政機関18、教育機関6）

- ・市役所には多くの窓口があり、簡単には解決できない課題の相談も多くあるが、それぞれの相談窓口が連携しながらより良いサポートができるような組織をめざしている。

◇つなげる相談支援体制整備チーム会議

対象：相談支援に関する事業や業務を所管する課（課長級）

◇つなげる相談支援体制整備ワーキングチーム会議

対象：「チーム会議」に参加している課・機関を中心とした実務者（係長級）

3. 具体的な支援事業について

（1）アウトリーチによる見守り等支援

- ・主に生活困窮分野が、従来の生活困窮ケースの支援に加えて、制度がまたがるようなケースの初動支援も対応している。
- ・複数回にわたるアプローチが必要な際は、福祉生活相談支援員が伴走型支援を実施している。

（2）参加支援

- ・訪問支援などによる継続的な個別相談や見守り支援を通じて関係性を築く中で、地域や社会との関わりに意欲が出てきた人に対して、本人のニーズに合わせた社会参加に向けた支援を行っている。

そのために、既存の福祉サービスや就労・生産活動の機会等の提供に向けた調整と、地域の関係団体や見守りの場といった地域の社会資源と対象者のつなぎなどを行っている。

（3）地域づくりに向けた支援

- ・地域の社会資源の存在やその機能について可能な限り把握し、把握した資

源を関係機関のネットワークにおいて随時共有し、関係機関と地域のつながり強化のために活用している。

- ・地域の見守り機関及び見守りの場へのコーディネートや受け皿づくりの支援等について、社会福祉協議会が主体となり実施している。
- ・専属コンシェルジュ「つなげる」というキャラクターを作成したり、地域のイベントに参加し、重層的支援体制整備事業の周知に努めている。

(4) 福祉職等相談対応職員への人材育成の実施

- ・「八尾市福祉職の人材育成方針」及び福祉職等相談対応職員への研修計画を策定し、誰ひとり取り残さない窓口対応を推進している。
- ・市民対応を行う窓口を持つ全ての職員が、来庁された方のちょっとした変化や異変に気づき、適切な対応ができるようスキルアップするための取り組みを行っている。
- ・インテークシートと研修動画を作成し活用している。

○犬山市に対する提言

- ・重層的支援体制整備事業を進めるにあたって、関係職員の理解を深め、意識を高めるため、先進自治体の職員による講演会や研修会を開催したらどうか。
- ・支援を必要とする人を継続的に支援するため、市役所庁内はもちろん、関係機関との連携を強化し、総合的に調整できる組織・体制を早急に検討してもらいたい。

○視察成果

◇大阪府八尾市（面積：41.72km² 人口：259,997人）

○部活動の地域移行の取り組みについて

1. 部活動改革の基本的な方向性とモデル事業の実施について

- ・八尾市では、学校部活動における課題の解決に向けて、①拠点校方式の導入と②部活動の地域移行を基本的な方向性として、令和5年度にモデル事業を検討、本年度から事業を実施して、部活動改革を進めている。
- ・拠点校方式の導入により、中学校全体の部活動を適正な規模とし、少子化が進む中でも、生徒のニーズに応え、継続的に部活動を実施していくとともに、学校部活動に関わる教職員の負担軽減を図っていくこととしている。

具体的には、合同チームをベースとした検証、学校部活動としての拠点校方式の検証を実施している。

- ・部活動の地域移行により、地域団体や民間事業者といった学校以外の運営のもと、外部指導者を活用し、顧問となる教職員の確保が困難な種目へ対応するとともに、新たな種目の活動を設置することで生徒の多様なニーズに応えていく。

具体的には、活動日の課題検証、教職員（顧問）と指導者との連携や指導の役割分担の検証、運営団体の整備に向けた検討、事業費・財源確保策についての検討等。

2. 部活動地域移行ロードマップについて

- ・令和6年度及び7年度のモデル事業の実施を踏まえ、令和8年度に効果検証を行い、八尾市として最適な実施形態で、以降の取組みを進める予定。

3. モデル事業の実施内容について

- ・令和6年度モデル事業は3部活動で、サッカー、軟式野球は地域クラブ活動として吹奏楽は地域連携として実施している。参加費は、モデル事業のため市で負担し、実施校を含む市内全校に対しモデル事業の取組みについて広報を実施する。

4. 部活動改革の今後について

- ・持続可能な制度を構築するため、

①将来的な運営主体の設置と自走化に向けた運営体制の検討

②地域の人材の活用や大学等とも連携を図りつつ、個々の活動の状況に応じて適切な指導者を安定的に配置できるよう、多様な人材を受け入れるための仕組みづくりの検討

③事業費・財源確保策の検討 等を進めていく。

○犬山市に対する提言

- ・当市においても、八尾市と同様に部活動の地域移行に伴う、当面の指導者の確保とともに将来的な運営団体の設置を検討してもらいたい。
- ・あわせて、事業費の試算をして、受益者負担を含め財源確保策の検討を進める必要がある。